

愛媛県警察からのお知らせ(自動音声ガイダンス)

警察署における自動音声ガイダンスの導入について

- 警察署代表番号への架電における電話対応業務について、県民の皆様の利便性向上を図るため、自動音声ガイダンスによる案内を開始いたします。ご協力をお願いします。

なお、事件・事故等、緊急の場合は「110番」をご利用ください。

- 導入予定警察署(運用開始日時)

1 **松山西警察署** (令和7年8月12日(火) 午後2時頃から)

代表電話:089-952-0110 FAX:089-953-0399(新設)

2 **松山南警察署** (令和7年8月18日(月) 午後2時頃から)

代表電話:089-958-0110 FAX:089-957-0399(新設)

3 **四国中央警察署** (令和7年8月21日(木) 午後2時頃から)

代表電話:0896-24-0110 FAX:0896-23-0399(新設)

ガイダンスの内容は、各警察署名をクリックしてください。

- ※ 自動音声ガイダンスの導入により、FAX番号が変更となります。
その他の警察署の運用開始日時については、順次お知らせします。

- 自動音声ガイダンスの流れ

運用時間24時間(時間帯により音声内容が変わります。)

1. 平日8時30分から17時15分まで

電話案内のガイダンスをお聞きになり、お問い合わせに該当する番号を選択してください。案内の途中でも番号を選択することができます。

(例)

交通に関するお問い合わせは1を…、落とし物のお問い合わせは2を…、盗難被害の届け出は3を…、困りごと相談は…。

2. 平日17時15分から翌8時30分まで(執務時間外・閉庁日)

警察署の当直に電話をお繋ぎします。

【お問い合わせ先】愛媛県警察本部 警務課装備係
089-934-0110 (内線2311)



自動音声ガイダンスの内容

執務時間内（平日午前8時30分から午後5時15分まで）のガイダンス内容であり、執務時間外（平日午後5時15分から翌午前8時30分、土・日・祝祭日、年末年始等）は、当直に電話をおつなぎします。

1 松山西警察署

【1階層目】問い合わせの概要		【2階層目】問い合わせの詳細	
番号	内 容	番号	内 容
1	交通に関する問い合わせ	1	交通事故の届け出
		2	運転免許証に関すること
		3	道路使用許可に関すること
		4	車庫証明に関すること
		5	交通取締りに関すること
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	盗難被害の届け出		
4	DV・ストーカー・虐待に関すること		
5	猟銃・風俗・古物商等の許認可に関すること		
6	留置に関すること		
7	困りごとの相談		
8	その他の問い合わせ		

2 松山南警察署

【1階層目】問い合わせの概要		【2階層目】問い合わせの詳細	
番号	問い合わせ内容	番号	問い合わせ内容
1	交通に関する問い合わせ	1	交通事故の届け出
		2	運転免許・道路使用許可に関すること
		3	車庫証明に関すること
		4	交通取締りに関すること
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	刑事事件に関すること	1	盗難届に関すること
		2	暴行・傷害・脅迫・強盗・殺人に関すること
		3	性被害に関すること
		4	特殊詐欺・薬物・暴力団に関すること
		5	詐欺・横領・選挙に関すること
		9	該当がない場合
4	DV・ストーカー・虐待・行方不明に関すること	1	ストーカー・自転車の防犯登録削除・不審者
		2	児童虐待・少年相談・行方不明に関すること
		3	DV・高齢者障害者の虐待に関すること
		9	該当がない場合
5	猟銃・風俗・古物商等の申請許可に関すること		
6	留置に関すること		
7	困りごとの相談		
8	その他の問い合わせ		

3 四国中央警察署

【1階層目】問い合わせの概要		【2階層目】問い合わせの詳細	
番号	問い合わせ内容	番号	問い合わせ内容
1	交通・免許に関する問い合わせ	1	交通事故の届け出
		2	運転免許証に関すること
		3	道路使用許可・車庫証明に関すること
		4	交通取締りに関すること
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	盗難被害の届け出		
4	その他の問い合わせ		